

調整力コストについて

平成 27 年 11 月
北海道電力株式会社

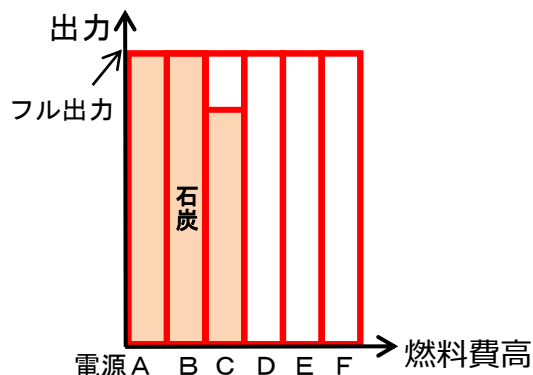
- ・発電機トラブルなどの偶発的需給変動のために必要となる予備力7%については、安定供給の観点から、年間計画段階にて確保することが必要と考えております。
- ・一方、弊社においては、過去の需給変動実績を観測すると、実需給断面においては最大需要の7%程度の需給変動があります。
- ・周波数を適切に維持するためには、こうした変動に対応するための調整力確保が必要であり、これまでの託送供給約款においては、この考え方に基づき託送費用を算出しております。
- ・これより、北海道エリアにおける一般送配電事業者として年間計画段階にて確保が必要な調整力につきましては、少なくともこれまでの整理である最大需要の7%は必要と考えております。

実需給断面における需給変動の実績(単位: %)

年度(平成)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
需給変動	8.1	7.5	7.7	7.2	8.3	7.8	7.5	7.6
年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	至近3カ年平均
需給変動	7.3	7.6	7.4	8.3	7.5	7.2	6.6	7.1 ⇒ 7

- ・実需給断面において必要な調整力につきましては、複数の発電機で同時に部分負荷運転を行いながら確保し、需要や変動電源における変動を吸収するよう需給調整を行っております。
- ・これより、他燃種間の持ち替え費用の算定にあたっては、燃種毎に含まれる発電機の平均的な単価を用いるのが適当と考えております。

小売電気事業者として
最経済運用を追求した
発電計画



一般送配電事業者として
調整力確保のために出力を調整した
発電計画

